



問合せ先

キャンパス	カレッジ	学部(科)・研究科	メールアドレス	電話番号	対応時間
湘南	HSCO (ヒューマンソサエティカレッジ オフィス)	文学部・文化社会学部・法学部 文学研究科・法学研究科	hSCO-shiens@tokai.ac.jp	0463-63-4201 (直通)	【平日】 9:00～17:00 【土曜】 9:00～16:00
	WBCO (ウェルビーイングカレッジ オフィス)	教養学部・児童教育学部・体育学部 健康学部 人間環境学研究科・芸術学研究科 体育学研究科・健康学研究科	wbco-scholarship@tokai.ac.jp	0463-63-4350 (直通)	
	SECO (サイエンス・エンジニアリングカレッジ オフィス)	理学部・情報理工学部・建築都市学部 工学部 (4セメスターまで) 工学部医工学科 理学研究科・工学研究科	seco-scholarship@tokai.ac.jp	0463-63-4210 (直通)	
	GCCO湘南 (グローバルビジネスカレッジ オフィス湘南)	(4セメスターまで) 政治経済学部・経営学部 (PC) 国際学部・観光学部・情報通信学部 政治学研究科・経済学研究科	gcco-scholar@tokai.ac.jp	0463-63-4370 (直通)	
品川	GCCO品川 (グローバルビジネスカレッジ オフィス品川)	(5セメスター以降) 政治経済学部・経営学部 (PC) 国際学部・観光学部・情報通信学部 情報通信学研究科	t-gakusei@tokai.ac.jp	03-5475-7179 (直通)	【平日】 9:00～17:00 【土曜】 9:00～14:00 (※第2,第4土曜日を除く)
伊勢原	MSCO (メディカルサイエンスカレッジ オフィス)	医学部 (5セメスター以降) 工学部医工学科・工学部医用生体工学科 医学研究科	igakusei@ml.u-tokai.ac.jp	0463-93-1121 (代表)	
静岡	静岡カレッジオフィス	海洋学部・人文学部 海洋学研究科	s_gaku@tokai.ac.jp	054-334-0411 (代表)	【平日】 9:00～17:00 【土曜】 9:00～16:00
阿蘇くまもと 熊本県空	九州カレッジオフィス	文理融合学部・農学部 農学研究科	kuma-tokaischolarship@tokai.ac.jp	096-386-2629 (直通)	
札幌	札幌カレッジオフィス	国際文化学部・生物学部 生物学研究科	gt-sap@tokai.ac.jp	011-571-1992 (直通)	

※総合理工学研究科・生物科学研究科はそれぞれ所属する研究室により所属するキャンパスが異なりますので、所属キャンパスにお問合せください。



東海大学

奨学金ガイド 2025

SCHOLARSHIP GUIDE BOOK

SAPPORO

〒005-8601
北海道札幌市南区
南沢5条1-1-1

SHIZUOKA

〒424-8610
静岡県静岡市清水区
折戸3-20-1

SHINAGAWA

〒108-8619
東京都港区高輪2-3-23

ISEHARA

〒259-1193
神奈川県伊勢原市下糟屋143

SHONAN

〒259-1292
神奈川県平塚市北金目4-1-1

KUMAMOTO

〒862-8652
熊本県熊本市東区
渡鹿9-1-1

目的に応じて
選ぶ奨学金制度

◆ 日本学生
支援機構

■ 修学支援

● 東海大学
奨学金

🏠 地方公共
団体奨学金

▲ 緊急時の
各種支援制度

目 次

1. 目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.1

2. 奨学金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.2

3. 奨学金の申請をする前に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.3

4. 奨学金情報の確認方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.4

5. 目的に応じて選ぶ奨学金制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.5

6. 在学中に利用可能な奨学金制度一覧・スケジュール・・・・・・・・・・・・・p.6

7. 日本学生支援機構奨学金・修学支援新制度・・・・・・・・・・・・・p.7～p.23

8. 東海大学奨学金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.24～p.25

9. 特定の学部・キャンパス奨学金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.26～p.28

10. 海外からの留学生に関する奨学金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.29

11. 緊急時の各種支援制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.30

12. 地方公共団体・民間育英団体奨学金・・・・・・・・・・・・・p.31～p.32

13. 学費融資制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.33

14. よくある質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.34



奨学金について

学ぶ意欲のある学生を経済的に支援するため、学内・学外においてさまざまな奨学金があります。奨学金は、貸与奨学金と給付奨学金があります。

◆貸与奨学金

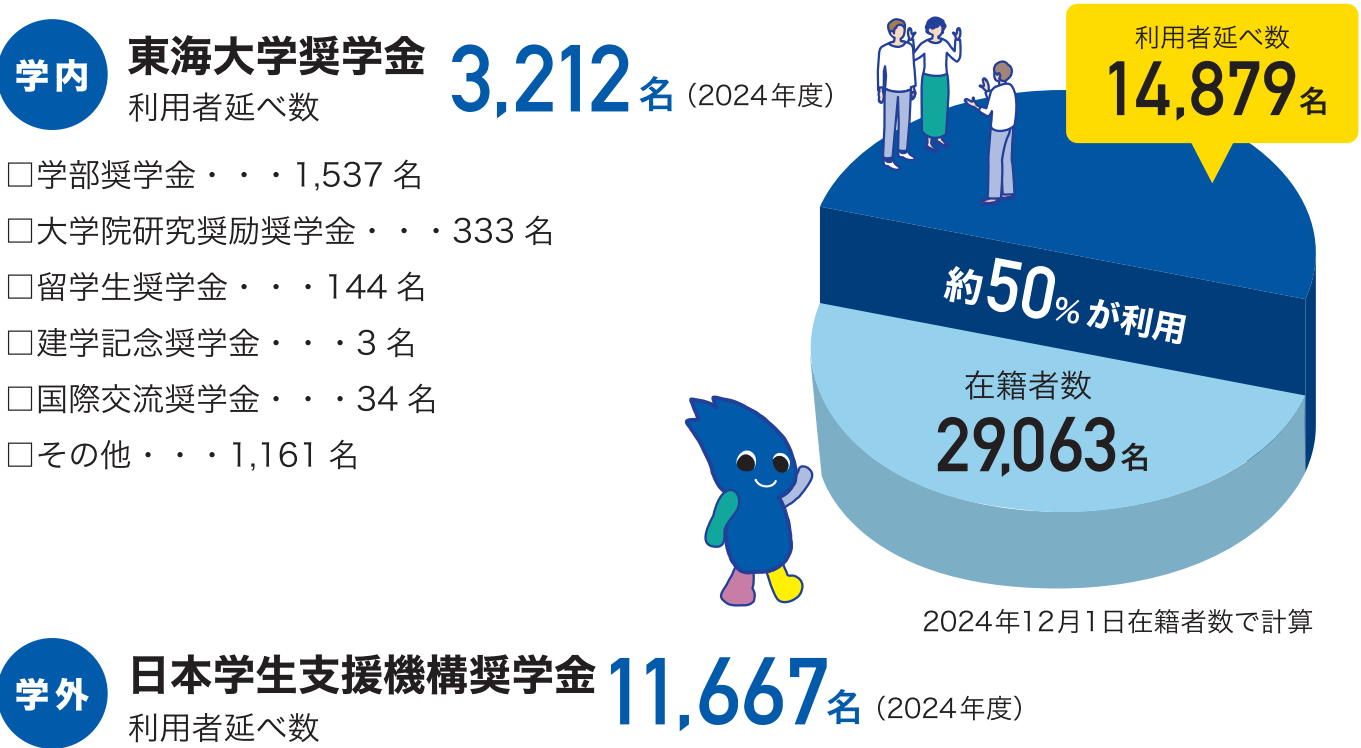
在学中に借りた奨学金を、卒業後に返還するものです。無利子のものと有利子のものがあります。返還を怠った場合、個人情報情報機関に個人情報が登録されることもあり、利用にあたっては貸与額などよくご家族で相談してから申請してください。

◆給付奨学金

貸与奨学金と違い、返還の必要がない奨学金です。そのため、申請数が多く、貸与奨学金と比べて採用者数が少なくなっています。申請基準を満たしていても採用されない場合もありますので、安定した学生生活を送るために、貸与奨学金と併せて申請を検討することをお勧めします。また、東海大学奨学金制度はこの「給付型奨学金」が多いのが特徴となっています。学業成績が著しく悪い場合や、素行不良が認められた場合、給付された奨学金の返金を求められることがあります。

＊東海大学奨学金および日本学生支援機構奨学金の受給率

複数の本学独自の奨学金制度で、より多くの学生たちの学修を支援しています。





奨学金の申請をする前に

●ご自身の経済状況を把握し、どのくらいの経済的支援が必要なのか考えてみましょう。

なぜ奨学金が必要なのか、どのくらいの金額が必要なのか、具体的にどのように使用するのか等について十分に考えることが必要です。そのためには、自分の学費納入状況や家計状況、自分自身を取り巻く経済状況の把握は欠かせません。

●奨学金に関する情報は原則 TIPS (ポータルサイト) 内の「掲示」より発信します。

奨学金の募集・採否連絡等は、すべてTIPS内の「掲示」から配信します。掲示を見落とすと、本人に不利益が生じる場合がありますので、掲示は必ずメール転送設定をして、定期的に確認するようにしてください。

●貸与型奨学金を利用した場合、返還するのは卒業後のあなた自身です。

日本学生支援機構奨学金をはじめとした、貸与型奨学金は卒業後に返還の義務が生じます。借りすぎには注意してください。本人が返還を怠った場合、連帯保証人・保証人などに返還請求がなされ、滞納者には、支払督促の申し立てから強制執行に至るまでの法的手続きがなされる場合があります。

●奨学金の申請をするのはあなた自身です。申請・準備等は自分で行いましょう。

申請書等の記入は、「連帯保証人・保証人署名欄」以外は学生本人が直筆で作成するものです。必ず学生本人が記入し、証明書類も親任せにせずに、よく理解したうえで申請してください。申請内容の確認についても学生本人に対して行います。家計状況や申請書類についてきちんと答えられるようにしておいてください。

●必ずあなた自身で提出を行ってください。

父母や友人等の代理提出は受理いたしません。奨学金手続きは、それぞれ所属のカレッジオフィスが窓口となります。所属のカレッジオフィス以外では受付ませんのでご注意ください。

●所定の手続きを期間内に行わなかった場合・書類に不備があった場合、選考から外れることがあります。

不備回復が期間内に完了しなかったり、申請書類が揃わない場合、選考から外れることがあります。提出書類は不備がないように早めに準備をしてください。万が一やむを得ない事情で期日までに手続きができない場合は、所属のカレッジオフィス窓口まで事前に相談してください。

●卒業まで自動的に継続されるわけではありません。(日本学生支援機構奨学金・修学支援新制度)

採用決定後は採用者手続きが必要になります。貸与奨学金は毎年、継続の手続きが必要です。修学支援新制度は毎年、在籍確認の手続きが必要です。いずれも期日までに手続きが行われなかった場合は、停止や廃止になります。また、修学支援新制度は、毎年支援区分の見直しが行われ、その結果により支援が停止する場合があります。

●奨学金の採用後でも、採用が取り消されたり、給付された奨学金の返金が求められる場合があります。

休学・退学(除籍)・成績不振による卒業延期・他の奨学金との併給採用等により奨学金の休止・停止・廃止・採用取消や、給付された金額の一部もしくは全額の返金が必要となる場合があります。虚偽の申請や、奨学生としてふさわしくないと判断された場合にも、採用が取り消されたり、給付または貸与額の全部または一部を返金する必要があります。また、修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)の採用者が、著しく成績不振であると判断された場合、給付奨学金の返金だけでなく、減免された授業料の追加納入が必要となります。



TIPS (Tokai Information Portal Site) からの「奨学金情報」確認方法

奨学金に関する情報は基本的にTIPSから配信いたします。情報の見落としが無いように定期的に確認をしましょう。

①東海大学HPからTIPSにログインする。

東海大学と検索し、大学HPを開く

一番下までスクロールをしてTIPSをクリック

IDとパスワードを入力しログイン!



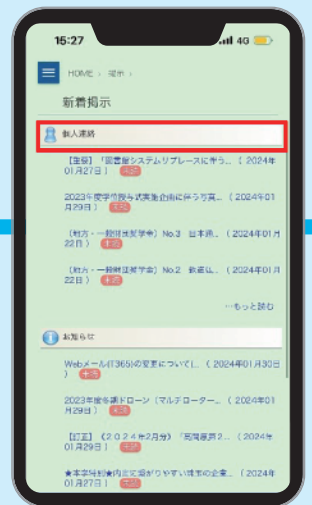
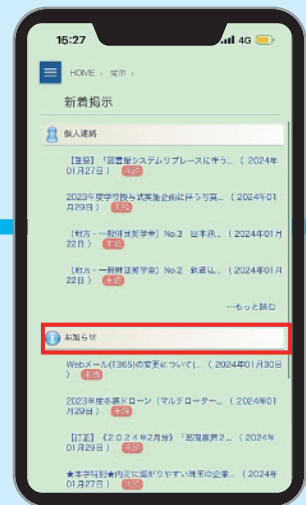
②掲示板を確認する。

※ 掲示は、ご自身のメールアドレスに転送設定を行うことができます。情報を漏らさず取得するために転送設定を行ってください。ただし、転送メールでは添付ファイルを開けませんので、添付書類がある場合はTIPSにログインし確認しましょう。

メニューから掲示板をクリック

奨学金募集は「お知らせ」から行います。ジャンルは「奨学金」です

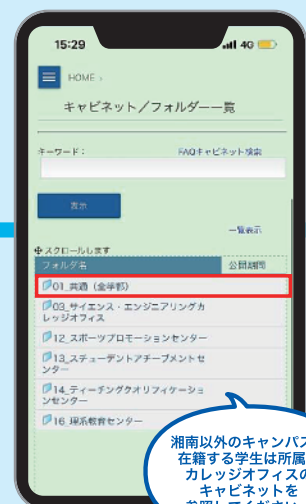
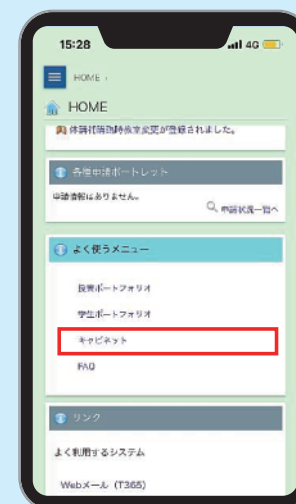
採否連絡・不備連絡等は「奨学金」や「個人連絡」から行います



ホームからキャビネットを選択

01_共通(全学部)を選択

09_奨学金(湘南キャンパス)内から、様式のダウンロードや奨学金情報の確認が出来ます!



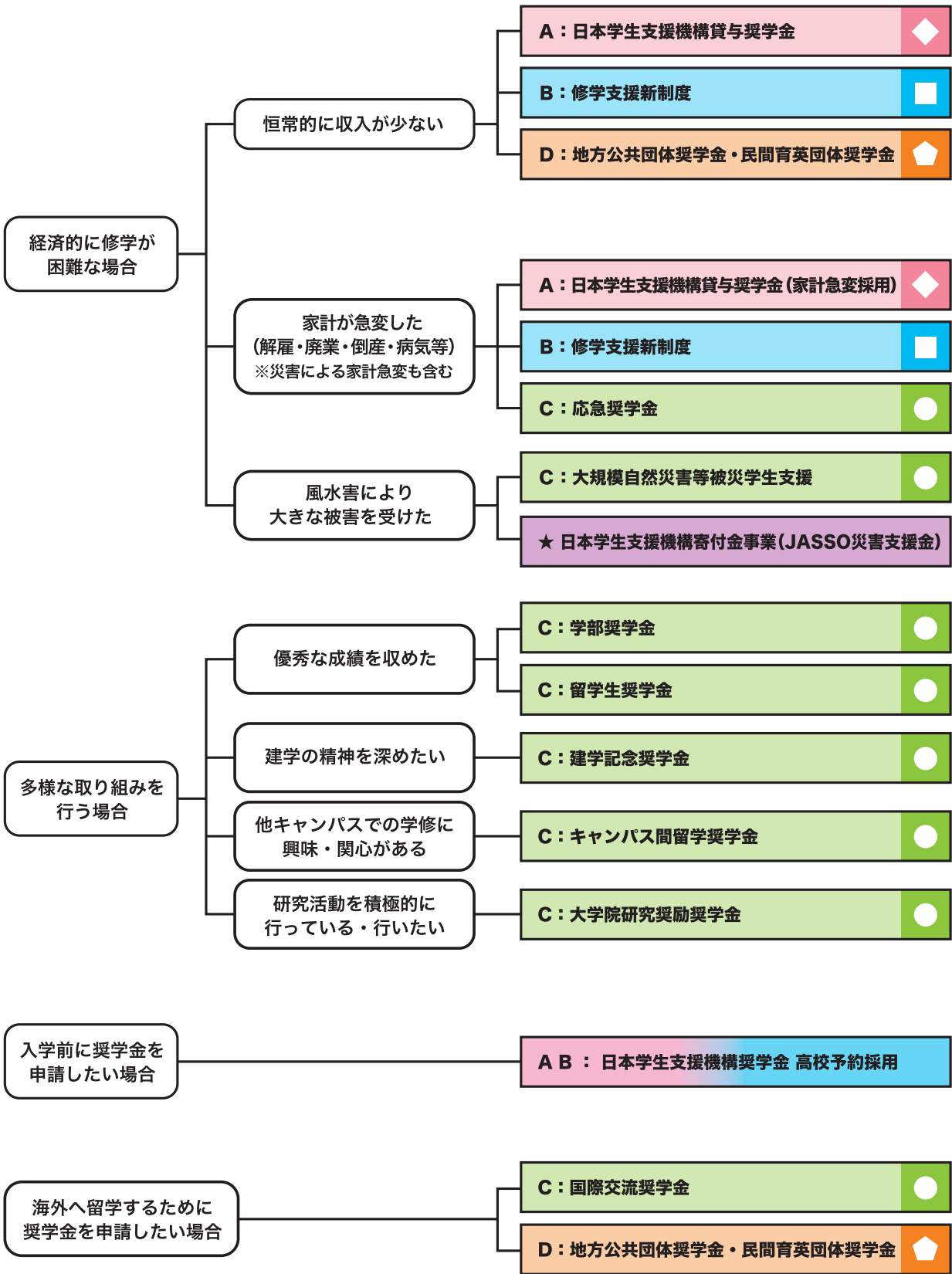
③資料はキャビネットから取得できます!

※ 所属のカレッジオフィスによって資料共有方法が異なります。詳細は所属のカレッジオフィスへお問い合わせください。

湘南以外のキャンパスに在籍する学生は所属のカレッジオフィスのキャビネットを参照してください。

目的に応じて選ぶ奨学金制度

東海大学では、条件・内容の異なるさまざまな奨学金制度があります。
この冊子は、奨学金の申請を希望する皆さんが適切な奨学金に申請できるように制度の紹介・説明をします。
下のフローチャートから自分が該当する奨学金を確認し、それぞれのページで内容を確認してください。
A～D、★（その他）は右ページの一覧に対応しています。



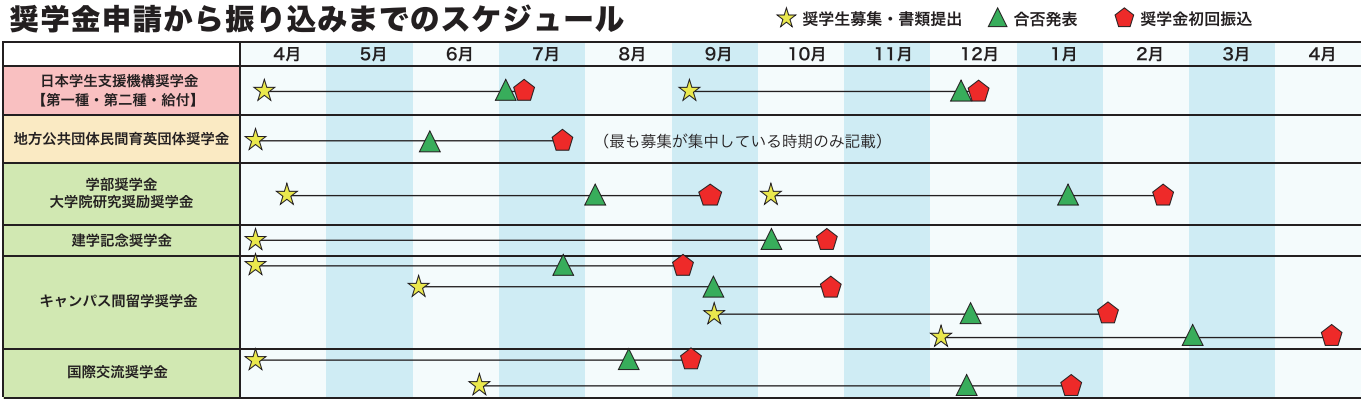
在学中に利用可能な奨学金制度一覧

	名 称	種 別	対 象	募集形態	募集時期	金 額
A 日本学生支援機構	第一種奨学金	貸与	学部/院	応募	春：4月～5月 秋：9月～10月	学部：(自 宅) 20,000、30,000、40,000、54,000円/月 (自宅外) 20,000、30,000、40,000、50,000、64,000円/月 修士・博士前期：50,000、88,000円/月 博士後期：80,000、122,000円/月
	第二種奨学金	貸与	学部/院	応募	春：4月～5月 秋：9月～10月	学部：20,000、30,000、40,000、50,000、60,000、70,000、80,000、90,000、100,000、110,000、120,000円/月 院：50,000、80,000、100,000、130,000、150,000円/月
	※その他、緊急・応急採用があります。緊急採用は第一種、応急採用は第二種と同じ金額となります。 ※給付奨学金と併せて第一奨学金の貸与を受ける場合、月額が調整される場合があります。					
B 修学支援制度	授業料等減免	減免	学部	応募	春：4月～5月 秋：9月～10月	授業料：年額70万円を上限に減免 入学金：年額26万円を上限に減免
	日本学生支援機構給付奨学金	給付	学部	応募	春：4月～5月 秋：9月～10月	自宅：38,000、25,600、12,800、9,600円/月 自宅外：75,800、50,600、25,300、19,000円/月
	※区分は見直しにより変動する可能性があります。					
C 大学独自の奨学金	学部奨学金	給付	学部	応募/推薦	春：4月 秋：10月	第一種：20万円 第二種：10万円
	建学記念奨学金	給付	学部/院	応募	4月～7月	最優秀賞：20万円 優秀賞：10万円 入選：5万円
	キャンパス間留学奨学金	給付	学部	応募	コースにより異なる	Aタイプ：28万円 B・C・Eタイプ：14万円 Dタイプ：2万円
	国際交流奨学金	給付/減免	学部	応募	派遣留学先により異なる	派遣留学先により異なる
	大学院研究奨励奨学金	給付	院	応募	春入学生：4月 秋入学生：9月	第一種：60万円(半期30万円×2セメスター) 第二種：36万円(半期18万円×2セメスター) 第三種：12万円(半期6万円×2セメスター)
緊急時の各種支援制度	応急奨学金	貸与	学部/院	応募	学費納付前	授業料相当額
	大規模自然災害等被災学生支援※1	給付/減免	学部/院	応募	災害発生時	減免:学費等納付金から1年間又は半年間減免 東海大学後援会奨学金:5万円または10万円給付 東海大学学生安全会見舞金制度:10万円※2
	※1 各種証明書類の提出の必要あり。 ※2 東海大学学生安全会に加盟済みの学生のみを対象とします。					
D	地方公共団体	給付/貸与	学部/院	応募	団体によって異なる	団体によって異なる
その他	日本学生支援機構寄付金事業(JASSO災害支援金)	給付	学部/院	応募	災害発生時	10万円

入学前に申請が必要な奨学金制度一覧

	名 称	種 別	対 象	募集形態	募集時期	金 額
A B	日本学生支援機構奨学金【第一種・第二種・給付】	貸与/給付/減免	学部	応募	高校在学时	授業料等減免、貸与・給付月額は上表参照
	※入学金の減免は、入学初学期に修学支援制度に採用されている学生のみ対象。					

奨学金申請から振り込みまでのスケジュール





日本学生支援機構奨学金 予約採用者の手続き （修学支援新制度 含む）

【対象者】 高校等を通じて入学前に奨学金を申込んでおり、「令和7年度 大学等奨学生採用候補者決定通知」（以下、**決定通知**）が発行されている新入生

※申込時期については、在籍する高校へ確認してください。

※高校卒業程度認定試験合格者の予約採用については、日本学生支援機構への直接申し込みとなります。

事前に確認しておきたいこと！

- 決定通知の交付書類コードが「B」または「E」の場合、「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の手続き必要）」と記載があります。この一時金を受ける場合は所定の手続きが必要になります。月額のみを希望する方は、進学届提出（インターネット入力）時に、一時金のみ「辞退」してください。
- 予約採用時点で、保証制度をどちらにするか選択していますが、進学届の提出前（インターネット入力）なら保証制度は変更可能です。制度の違いや保証人等の選任条件はP.9で確認してください。

入学後、進学届提出から初回振込みまでの流れ			
① 決定通知など、 必要書類の提出	引き換えに、「進学届」の入力に必要なID・パスワードを配付します。 (引換方法や場所等は、各キャンパスで確認してください。)		
② 「進学届」の提出	大学に進学したことを機構に報告することで、振込が始まります。		
	第1回	4月 1 日 (火) ～ 4月 7 日 (月)	4月21日 (月) 初回振込
	第2回	4月 8 日 (火) ～ 4月23日 (水)	5月16日 (金) 初回振込
	第3回	4月24日 (木) ～ 5月23日 (金)	6月11日 (水) 初回振込
	第4回	5月24日 (土) ～ 6月24日 (火)	7月11日 (金) 初回振込
③ 初回振込み	入力後、上記スケジュールで振り込まれます。 なお 4月分から採用時点までの奨学金がまとめて入金されます。 例: 第3回期間で入力 → 6/11(水)に4～6月分が入金される		

※提出書類

- （1）**令和7年度 大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】・・・全員提出が必要！**
あらかじめ裏面の「進学後記入欄」を記入しておいてください。
提出時は、必ず【進学先提出用】と【本人保管用】を切り離し、【進学先提出用】のみ提出してください。

（2）対象者のみ

対象者	必要書類
給付奨学金の採用候補者で自宅外通学生	・通学形態変更届(自宅外通学) 様式35 ・自宅外通学を証明する書類 （アパートの賃貸借契約書のコピー等）
決定通知に「日本政策金融公庫の国の教育ローンの申込：必要」と記載されており、入学時特別増額貸与奨学金が必要な学生	・国の教育ローンを利用できなかったことについての申告書 ・融資できない旨記載の通知文のコピー
外国籍の学生	・在留資格に係る申込資格を満たす証明書類 （在留カードのコピー等）

A 日本学生支援機構貸与奨学金（学部生）

日本学生支援機構奨学金とは、国の育英奨学事業として（独）日本学生支援機構により運営されている奨学金です。

貸与型は「第一種奨学金」（無利子）と「第二種奨学金」（有利子）の二種類があり、卒業後に返還が必要です。日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定しますので、希望者全員が採用になるわけではありません。制度や返還に関する詳細は、別途、日本学生支援機構2025年度「貸与奨学金案内」をご覧ください。

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子） （在学中無利子 上限年利率3%）			
対象者	学部生 成績不振により卒業延期が確定した学生および、外国人留学生は申請できません。 外国籍の方は、永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子、家族滞在（条件あり）に該当する方のみ申請が可能です。 その場合、別途提出書類が必要となります。				
貸与月額	貸与月額についてはP.4一覧表を参照してください。				
学力基準	学力基準については、「貸与奨学金案内」を参照してください。				
家計基準 ※1	（参考）4人世帯の場合の年収・所得の上限金額				
		第一種①	第一種②	併用貸与	第二種
	給与所得の世帯	880万円以下	826万円以下	826万円以下	1,309万円以下
	給与所得以外の世帯	613万円以下	566万円以下	566万円以下	937万円以下
	第一種①…第一種奨学金で最高月額以外の月額を選択可能				
	第一種②…第一種奨学金で最高月額を選択可能				
利率	なし		貸与終了時に決定（上限年利率3%）します。 申請時に「利率固定方式」または「利率見直し方式」の いずれかを選択		
保証制度	「人的保証制度」または、「機関保証制度」のいずれかを選択				
貸与期間 ※2	卒業までの最短修業年限（毎年12月～1月に継続手続きが必要となります。P.11を参照してください。） 休学中は奨学金の貸与を休止します。成績不振による卒業延期者は奨学金の貸与をうけることはできません。 「廃止」となります。				
貸与開始日	春：2025年4月分から 秋：2025年10月分から		春:2025年4月～9月までの間で希望する月を申請時に選択 秋:2025年10月～2026年3月までの間で希望する月を申請時に選択		
振込日 ※3	予約採用初回振込日：2025年4月21日(月) 定期採用初回振込日：2025年7月11日(金)（貸与開始月が4月の場合は4～7月分を合算振込） 以降原則毎月11日に振込（4月は21日、5月は16日に振込）				
募集時期	春：4月中旬～5月上旬 秋：9月中旬～10月上旬				
推薦	日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定します。				
返還方法	貸与終了または卒業後の翌月から7か月目に指定口座から引き落として返還。月賦または月賦＋半年賦を返還誓約書提出時に 選択してください。返還年数は、借用金額等により異なります。				

※1 2023年（1～12月）の収入に基づく2024年度住民税情報（秋に申し込む場合は、2024年（1月～12月）の収入に基づく2025年度住民税情報）により算出された貸与額算定基準額で審査されます。

2023年1月2日(秋募集の場合2024年1月2日)以降に転職・退職等あった方は別途提出書類が必要となる場合があります。

上限収入は、家族状況によって異なります。別途、日本学生支援機構2025年度「貸与奨学金案内」を参照してください。

※2 卒業研究未着手による卒業延期の場合、卒業研究に着手できるまでの期間は「停止」とします。

※3 振込日が金融機関の休業日にあたる場合は、金融機関の休業日の前営業日に振り込まれます。

予約採用者は、大学入学後の手続き（進学届提出）のタイミングにより初回振込日が異なります。



「貸与奨学金案内」に移行



◆ 入学時特別増額貸与奨学金

2025年4月を貸与始期として奨学金を申し込む 2025年度入学者(編入学生含む)に限り、希望により初回振込時に以下の金額を増額して貸与を受けることができる制度です。入学時特別増額貸与奨学金のみの申請はできません。

貸与金額	10万円～50万円までの間で10万円単位で選択
利 息	原則として第二種奨学金の基本月額に係る利率に 0.2%上乗せした利率
申込条件	第一種奨学金または第二種奨学金の申込者で下記の条件のいずれかを満たす方 ①奨学金選考時の家計基準に用いられた貸与額算定基準額(※)が75,000円以下となった人(4人世帯の給与所得者の場合で、収入が400万円程度以下) ※貸与額算定基準額については日本学生支援機構 HPを参照してください。 ②①以外の人で、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込んで、貸与を受けることが出来なかった世帯の人。

◆ 保証制度について

貸与奨学金は、学生本人が返還不能となった時に備え、保証制度を決めておく必要があります。保証制度には次の2種類があり、必ずどちらかを選択しなければなりません。

「予約採用」の場合

高校での申込時には、誰を連帯保証人・保証人、または本人以外の連絡先にするかはまだ決まっていません。大学進学後の「進学届」提出時に正式な届出をすることになっています。
「進学届」提出(入力)時まで「人的保証」か、「機関保証」のどちらにするか決めてください。

「定期採用」の場合

申込時点で「人的保証」か、「機関保証」かの選択および人物の届出をしていただきます。

人的保証制度	本人の他に連帯保証人および保証人を設定し、3名体制で返還に臨む制度
	・本人が返還不能となった場合、連帯保証人に返還していただきます。 ・本人および連帯保証人が返還不能となった場合、保証人に返還していただきます。 ・連帯保証人および保証人には、採用後の返還誓約書作成時、また月額変更等の各種異動手続きの際に、提出書類への署名・捺印(実印)と印鑑登録証明書や、収入に関する証明書類を提出していただきます。
人的保証制度	連帯保証人、保証人の選任条件は以下のとおりです。 連帯保証人：原則、父母のいずれか 保 証 人：以下の条件を満たす、おじ・おば・兄弟・姉妹・いとこなど ①本人・連帯保証人とは別生計であること ②父母を除く、4親等以内の成年親族であること(学生不可) ③申込時に65歳未満であること ※その他、債務整理(破産手続き)中でないことなども選任条件に含まれます。

機関保証制度	日本学生支援機構の定める保証機関(日本国際教育支援協会)に保証を依頼する制度
	・本人が返還不能となり、一定期間の督促後、日本学生支援機構の請求に基づき、 <u>保証機関が本人に代わって残額を一括返還</u> します。 保証機関が代位弁済した後は、保証機関より本人に、その分の返還を請求します(求償権行使)。 ・機関保証制度を選択している場合、毎月の貸与月額より一定の「保証料」が差し引かれ、その残額が振り込まれます。(例:月額50,000円の場合 → 約2,000円が毎月差し引かれます。) ・人的保証と異なり、連帯保証人や保証人を選任する必要はありませんが、有事の際の連絡先として、本人以外の連絡先 を1名設定する必要があります。 (特に選任条件はないため、父母のいずれかで結構です。) ・機関保証に正式に採用となった後、人的保証に変更することはできません。

◆ 新規申請手続きについて

【対象者】

新規に申請を希望する1セメスター～8セメスターの学生
※受給中(予約採用中)の奨学金種別の変更または新たに追加希望する場合は、新規申請が必要です。
※給付奨学金(高等教育の修学支援新制度)も希望する方は、同時に申込みとなります。

手順1：所属キャンパスの説明会に出席し、申請書類を受け取る(TIPSにて周知)
配付期間、方法等についてはキャンパスごとに異なりますので、各自ご確認ください。

手順2：申請が完了するまでの主な手続き		
春募集(春学期) 4月～5月頃 秋募集(秋学期) 9月～10月頃 ※キャンパスによって異なります。	① 申請書類を大学に提出	同意書や証明書類等を提出いただきます。
	② インターネット上で出願入力	この入力をもとに「返還誓約書」が作成されます。 誤入力をする と、「返還誓約書」提出時に訂正が必要となり、今後の振込に影響します。
	③ 奨学金確認書兼地方税同意書を日本学生支援機構に提出(郵便局から直接簡易書留で送る)	インターネット上で出願入力後、一週間以内に郵送で機構に提出してください。 マイナンバー情報の提出をもって申請完了となります。

手順3：採用者となったからの主な手続き(「概要」ページも参照)		
春募集(春学期) 6月～7月頃 秋募集(秋学期) 11月～12月頃 ※キャンパスによって異なります。	① 採用結果の発表および初回の奨学金振込み	採否結果はTIPSにて通知します。 ※確認方法はP.4参照
	② 採用手続き書類の配付	今後、受給する上での重要事項の伝達や、返還誓約書などの採用手続き書類の配付を行います。
	③ 返還誓約書の提出	「返還誓約書」の提出が遅れると、振込が止まり、採用が取消しになる場合があります。 署名・捺印(人的保証のみ)や、各種証明書類の取得も必要です。

◆ 返還誓約書の作成・提出について

採用者には採用後、「返還誓約書」等の重要書類をお渡しします。配付方法等はTIPSで連絡しますので、初回振込後に必ずTIPSを確認してください。採用者は「返還誓約書」を作成・提出する義務が生じます。返還誓約書を定められた期限までに提出しなかった場合、採用取消となり、貸与された奨学金を一括返還していただきます。返還誓約書は申請時に選択した保証制度によって提出する書類が異なりますので、下記を参照してください。

保証制度	返還誓約書の署名・捺印者	添付書類
人的保証	本人欄：①署名 ②返還方法の選択(月賦・半年賦月賦併用) 連帯保証人欄：署名・捺印(実印) 保証人欄：署名・捺印(実印)	本人：無し 連帯保証人：①印鑑登録証明書(原本) ②収入に関する証明書(コピー可) (最新の源泉徴収票・所得証明書等) 保証人：印鑑登録証明書(原本)
機関保証	本人欄：①署名 ②返還方法の選択(月賦・半年賦月賦併用) 本人以外の連絡先欄：署名	「保証依頼書・保証料支払依頼書」(機構・協会用)の本人署名・住所等記入

※返還誓約書提出時の書類は、申請時の提出書類とは別にご用意いただくものです。
人的保証の「印鑑登録証明書」は、奨学金申込日から3か月前以降に発行されたものをご用意ください。

◆ 振込日について

振込日→ **毎月11日**(土・日・祝日と重なった場合は、金融機関の休業日の前営業日に振り込まれます。)採用が決定した月から、振込は始まります。ただし、4月は21日、5月は16日になります。
※貸与始期からの金額がまとめて振り込まれます。
例) 貸与始期→4月 採用月→7月 ※7月に4月分からまとめて振り込まれます。

採用後 日本学生支援機構貸与奨学金 継続手続き

(1) 手続きについて

年1回（12月～1月にかけて）、次年度の継続意思を確認する「奨学金継続願」の手続きを行う必要があります。
継続の要件や詳細な手続き方法・日時については12月以降にTIPSにて連絡します。

(2) どのように手続きを行うのか

事前に配布する「継続願入力準備用紙」を作成し、それをもとに、機構の奨学金ポータルサイト「スカラネット・パーソナル」から、奨学生個別のページにログインし、入力する手続きとなります。

スカラネット・
パーソナルに移行



注意！

「スカラネット・パーソナル」とは、**申込時に利用する「スカラネット」とは別のシステムで、採用後から返還が終了するまで利用することになるシステム**ですので、各自で登録を済ませておいてください。初めて利用する際に「新規登録」が必要です。採用後に各自で、今後ログインする際に必要なユーザーIDおよび・パスワードを自由に設定します。定期的に再設定も必要なため、ご注意ください。

(3) 手続きを怠った場合はどうなるのか

・**手続きを怠った場合、奨学金が「廃止」となります。**

当該年度3月までで奨学金の受給が終了となり、返還手続きが求められる場合があります。

・ただし、手続きを行えば必ず継続されるわけでもありません。

人物・学業・経済状況などを総合的に審査し、その上で学業不振者・素行不良者に対しては、「警告」、「停止」、「**廃止**」などの措置が取られることがあります。

区分	学力要件	学力以外の要件
廃止	・卒業延期が確定したもの ・当年度の修得単位数が皆無のものまたは極めて少ないもの	・「貸与奨学金継続願」を提出しなかったもの ・退学・除籍の処分をうけて学籍を失ったもの（学費未納による退学・除籍を除く）
停止	・単位数の取得状況により、7セメスターから卒業研究に着手できないことが確定したもの	・停学等の処分を受けたもの
警告	・当年度の修得単位数が標準修得単位数の1/2以下のもの ・学修意欲にかけもの	
継続	上記に該当しないもの	

(4) 4月以降の手続きについて

- ・「継続」… 通常通り振り込まれます。（4月の振込日は21日です。ご注意ください。）
- ・「警告」… 通常通り振り込まれますが、4月下旬～5月上旬にかけて、機構から学生宛の通知文が大学に送られてきます。届き次第ご連絡します。
- ・「停止」または「廃止」… **4月以降の振込みはありません。**

その後の対応については追って連絡します。大学からの電話、またはTIPSで連絡が来ていないか確認してください。

日本学生支援機構貸与奨学金 異動手続き

- ・機構に登録されている各種情報を変更することを「異動手続き」と言います。
- ・原則「返還誓約書」を提出した後でない、各種届出はできません。

特に、次の事項が自身に発生する（した）場合、速やかに所属のカレッジオフィスで届出手続きや相談を行ってください。

異動の内容	所定の手続きをしないと・・・
大学を休学・退学する	機構の規程により、休学または退学となった時点で振込みを止めなくてはならない。 ※連絡が遅れると余分な振込みが発生し、場合によっては返金が必要になるため、早めに相談すること。
大学を除籍となる （主に学費未納の場合など）	休学・退学と同様、機構の規定により、除籍となった時点で振込みを止めなくてはならない。 期限までの支払いが困難な場合、学費延納制度があるので、早めに相談すること。
貸与が終了する （満期終了の他、途中辞退、廃止となる場合を含む）	奨学金の返還は貸与終了の翌月から数えて7ヶ月目から始まる。 途中辞退した、廃止となった場合は、在学中の返還猶予の手続きをしないと、すぐに返還が始まることになる。 例）3月に終了した場合、10月に返還開始
氏名が変わる	機構の登録と氏名（特に振込口座）が異なる場合、内容不一致により、振込みが止まる可能性がある。
学部・学科が変わる （転学部・転学科）	今後、機構から発行される各種書類が古い情報のまま作成され、必要事項が手元に届かない恐れがある。
海外の大学へ留学する （休学または空セメ）	休学の場合・・・通常は休止する必要があるが、3カ月以上の留学中も貸与が認められる場合があります。 空セメの場合・・・「空セメ」とは授業を履修しないセメスターのことを指す。 授業を履修していなくても在学中と同じ扱いとなるため、振込みを止める必要はない。 継続手続きも通常通り行う必要がある。

日本学生支援機構貸与奨学金 返還手続き

(1) 返還の開始時期・分割方法について

- ・返還の開始は、**貸与終了の翌月から数えて7か月目**から開始されます。3月卒業（修了）の場合は、その年の10月から開始となります。これは**途中辞退や、退学による貸与終了の場合も同様**です。
途中辞退の場合は、「在学猶予願」を提出しないと、在学中から返還が始まるので、ご注意ください。
「在学猶予願」を提出すれば、卒業の7か月後まで返還が猶予されます。
- ・**毎月の返還額は、貸与総額に応じて機構が自動的に設定した金額と、それぞれ設定した割賦方法により決定されます。**
割賦方法は2種類あり、返還誓約書提出時に選択することになっています。選択後の変更はできません。
 - ① **月賦返還** … 毎月定額での返還
 - ② **併用返還** … 返還金の半分は毎月返還し、もう半分は半年に1回返還する、月賦と半年賦とを併せた返還
- ・貸与終了時に、スカラネット・パーソナルまたは金融機関窓口で返還用口座（リレー口座）の設定をしていただきます。

(2) 延滞してしまった場合

- ・リレー口座を設定しなかった、残高不足で引き落としができなかったなどの場合、「延滞」となります。
延滞金が発生する他、一定期間、延滞が続いてしまった場合、機構から「個人情報情報機関」に個人情報が提供され、**消費者ローンが組めなくなる、クレジットカードの使用が停止される、といった処置が取られる恐れがあります。**
十分ご注意ください。

(3) 返還の猶予

- ・貸与終了後も引き続き在学する場合（途中辞退や大学院への進学、留年する場合など）は、「在学中の返還猶予願」を提出することで、返還開始を待ってもらうことができます。
こちらは貸与終了後の翌月以降、各自スカラネット・パーソナル上で届出てください。
- ・卒業生も経済的に返還が困難であると判断されれば、猶予が可能です。
日本学生支援機構の奨学金相談センター まで直接お問い合わせください。

(4) 返還時の利率について(第二種奨学金のみ)

- ・第二種奨学金の返還時の利率は、貸与終了後に決定されます。
- ・返還手続きの際に配付される「貸与奨学金返還確認票」には、上限利率の3.0%で仮の記載・計算がされています。
詳細は機構 HP「平成19年4月以降に奨学生に採用された方の利率 | JASSO」からご確認ください。

(5) 具体的な返還計画の試算について

- ・機構ホームページの「奨学金貸与・返還シミュレーション」から、返還計画の試算が可能です。
特に第二種奨学金の場合、返還時の利率を細かく設定して試算することができますので、参考にしてください。

日本学生支援機構貸与奨学金 家計が急変したとき

やむを得ない事由により家計が急変（事由が発生した月の翌月を起点として12か月以内）した方で、次表のいずれかに該当する場合、年間を通じて申請が可能です。

すでに日本学生支援機構奨学金の第一種・第二種の貸与を受けている場合、重複して同種の奨学金の貸与を受けることはできません。

※給付奨学金の家計急変採用は「申請可能な事由」が異なります。
詳細は、「高等教育の修学支援新制度」ページをご確認ください。

※下図は一例です。これ以外にも、急変が生じていると判断できれば申請可能な場合があります。
該当する事由を証明する書類が提出できない場合は出願できません。

緊急・応急の申請が可能な事由	事由を証明する書類
生計維持者の失職、退職、休職など	解雇通知，退職証明書，雇用保険被保険者離職票，雇用保険受給資格者証等（離職年月日と失業の事実が確認できるもの）
生計維持者の破産	破産手続開始決定の通知書等（民事再生法等の法的申立てを行っていることが確認できるもの）
生計維持者の病気	診断書，治療計画書，医療費の領収書等（病気による就業困難や治療費による支出の増大が確認できるもの）
生計維持者との離別	戸籍謄本（抄本），離婚届受理証明書等（離別年月が確認できるもの）
火災・風水害・震災などの他、災害救助法の適用を受ける著しい被害、またはそれに準ずる被害を受けた場合	罹災証明書、被災証明書等

※奨学金種別・貸与月額など

学年	奨学金種別	貸与月額	いつから（貸与始期）	いつまで（貸与終期）
全学年	緊急採用（第一種）	「第一種」奨学金の基準に準ずる	家計急変の事由が発生した月～2026年3月の間で希望する月	原則として修業年限の終期まで
	応急採用（第二種）	「第二種」奨学金の基準に準ずる	2025年4月～2026年3月の間で希望する月	原則として修業年限の終期まで

緊急採用・応急採用は第3部を確認



A 日本学生支援機構貸与奨学金(大学院生)

日本学生支援機構奨学金とは、国の育英奨学事業として（独）日本学生支援機構により運営されている奨学金です。
貸与型は「第一種奨学金」(無利子)と「第二種奨学金」(有利子)の二種類があり、卒業後に返還が必要です。日本学生支援機構の推薦基準に基づき、大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定しますので、希望者全員が採用になるわけではありません。制度や返還に関する詳細は、別途、日本学生支援機構2025年度貸与奨学金案内（大学院）をご覧ください。

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子） 〈在学中無利子 上限年利率3%〉													
対象者	大学院生 留年(休学等の学籍異動のため同一学年を引き続き再履修している人を除く)に相当する期間や外国人留学生は申請できません。 外国籍の方は、永住者、定住者、家族滞在者(条件有)、日本人（永住者）の配偶者・子に該当する方は申請が可能です。 その場合、別途提出書類が必要となります。														
貸与月額	貸与月額については、P.4一覧表を参照してください。														
学力基準	学力基準については、「貸与奨学金案内（日本学生支援機構作成）」を参照してください。														
家計基準	<table><tr><td></td><td>第一種奨学金</td><td>第二種奨学金</td><td>併用貸与</td></tr><tr><td>修士課程相当</td><td>299万円以下</td><td>536万円以下</td><td>284万円以下</td></tr><tr><td>博士課程相当</td><td>340万円以下</td><td>718万円以下</td><td>299万円以下</td></tr></table> 大学院生の場合は、本人及び配偶者(配偶者は定職収入がある場合のみ)の収入金額が基準となります。				第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与	修士課程相当	299万円以下	536万円以下	284万円以下	博士課程相当	340万円以下	718万円以下	299万円以下
	第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与												
修士課程相当	299万円以下	536万円以下	284万円以下												
博士課程相当	340万円以下	718万円以下	299万円以下												
利率	なし	貸与終了時に決定（上限年利率3%）します。 申請時に「利率固定方式」または「利率見直し方式」のいずれかを選択													
保証制度	「人的保証制度」または、「機関保証制度」のいずれかを選択														
貸与期間	卒業までの最短修業年限（毎年12月～1月に継続手続きが必要となります。P.11を参照してください。） 休学中は奨学金の貸与を休止します。成績不振による卒業延期者は奨学金の貸与をうけることはできません。 「廃止」となります。														
貸与開始日	2025年4月分から	2025年4月～9月までの間で希望する月を申請時に選択													
振込日 ※1	予約採用初回振込日：2025年4月21日（月） 定期採用初回振込日：2025年7月11日（金）（貸与開始月が4月の場合は4～7月分を合算振込） 以降原則毎月11日に振込（4月は21日、5月は16日に振込）														
募集時期 ※2	大学院予約(学部4年次生時に出願)：10月初旬～中旬 定期募集(大学院進学後に出願)：4月中旬～5月上旬 二次募集：9月中旬～10月上旬														
推薦	日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定します。														
返還方法	貸与終了または卒業後の翌月から7か月目に指定口座から引き落として返還。月賦または月賦＋半年賦を返還誓約書提出時に選択してください。返還年数は、借入金額等により異なります。														

※1 振込日が金融機関の休業日にあたる場合は金融機関の休業日の前営業日に振り込まれます。
予約採用は、大学院に進学が決定している方が事前に申し込んでおく制度です。
初回振込日は進学届提出のタイミングにより異なります。

※2 申込は、進学先の大学やキャンパスへ直接お問い合わせください。

◆ 大学院修士段階の在学者向け 授業料後払い制度について

大学院修士課程・博士課程前期の在学生在、在学中は授業料を納付せず、卒業後の所得等に応じて納付(後払い)ができる制度です。機構が授業料相当額の奨学金を貸与したものととして、授業料が大学の口座に振り込まれ、学生は卒業後に機構に返還します。

申込条件	第一種奨学金と同様（後払い制度は一種との併用は不可）
授業料相当額の奨学金	私立：最大776,000円（年額）
生活費奨学金	月額2万円 / 4万円のどちらかを選択（希望者のみ）
貸与終了後の返還	・ 所得に応じて返還月額が決定されます。 ・ 返還者本人に子どもがいたら、返還月額が減額されます。 ・ 機関保証制度への加入が必須で、最終的な貸与額には保証料が含まれます。 ・ 「特に優れた業績による返還免除制度」の申請が可能です。

大学院貸与奨学金案内に移行





返還支援制度

日本学生支援機構(JASSO)奨学金や地方育英奨学金の返還免除や返還の一部を支援する制度があります。

■日本学生支援機構の制度(大学院生,大学院修士課程・博士課程(前期)入学予定者)

【特に優れた業績による返還免除制度について】

日本学生支援機構第一種奨学金（大学院）の貸与を受けた者で、在学中に特に優れた業績をあげた者について、奨学金の全部または一部(半額)が免除される制度です。
(申請方法については、時期が来たら所属カレッジオフィス、または研究科の各指導教員に確認してください。)

対象者：《第一種奨学金》の貸与を受け、当該年度に貸与が終了する大学院生
※貸与終了または辞退する年度のみの申請となりますので、ご注意ください。

免除人数：《第一種奨学金》の貸与期間終了者数の 100 分の 30 以下
免除額：全額免除…免除人数のうち、推薦順位の上位 3 分の 1 以内の者
半額免除…免除人数のうち、推薦順位の上位 3 分の 2 以内の者

評価対象：学問分野での成果や発明・発見、専門分野に関する文化・芸術・スポーツにおける活躍、ボランティア等での社会貢献等

募集時期：貸与終了年度の 1 2 月末～翌年 1 月以降、研究科を通じて出願
※途中辞退する場合は、辞退した年度中に申請が必要です

結果発表：翌年 7 月下旬以降に日本学生支援機構より採用者本人宛に通知されます。

実績：

年 度	課 程	貸与終了者数	全額免除認定者数	半額免除認定者数
2021	修 士	122	13	24
	博 士	19	2	3
2022	修 士	124	13	24
	博 士	14	2	3
2023	修 士	101	10	20
	博 士	6	1	2

【博士課程(後期)対象 返還免除内定制度について】

大学院博士課程(後期)に入学し、日本学生支援機構《第一種奨学金》(大学院)の貸与を受けることになった者が、貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除」の候補者としてあらかじめ内定となり得る制度です。

内定者となった場合は、在学中(貸与期間中)に特に優れた業績をあげることにより、正式に奨学金の全額または半額返還が免除されます。

なお、貸与期間中に、奨学金の交付に係る「停止」「廃止」の処置を受けた場合や修業年限内で課程を修了できなくなった場合等、内定取消になります。

対象者：大学院博士課程(後期)に1年次または一貫性博士課程(後期)3年次相当へ入学し《第一種奨学生》として採用された者
※採用種別(予約採用、在学定期採用、緊急採用、秋採用)の採用者が対象
※国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 次世代AI人材育成プログラム(BOOST)」の支援を受けた者は対象外
※海外大学院学位取得型対象、海外協定派遣対象の採用者は対象とはなりません



免除人数：日本学生支援機構より配分された人数

免除額：全額免除または半額免除

評価対象：博士課程入試の成績、修士課程(前期)の成績、研究科長からの推薦
学問分野での成果や発明・発見、専門分野に関する文化・芸術・スポーツにおける活躍、ボランティア等での社会貢献等

募集時期：大学院博士課程(後期)の 1 年次または一貫性博士課程(後期) 3 年次相当へ入学した年の 1 2 月末～翌年 1 月以降、研究科を通じて出願

結果発表：翌年 7 月下旬以降に日本学生支援機構からの結果を学校より通知します

実績：

年 度	課 程	内定候補者数	内定者数
2022	博 士	10	1
2023	博 士	8	1

【修士課程・博士課程(前期)対象 返還免除内定制度について】

大学院修士課程・博士課程(前期)に進学予定者を対象に、該当過程で受ける予定の日本学生支援機構

《第一種奨学金》(大学院)について、貸与終了時に決定する「特に優れた業績による返還免除」の候補者としてあらかじめ内定となり得る制度です。
内定者となった場合は、在学中(貸与期間中)に特に優れた業績をあげることにより、正式に奨学金の全額または半額返還が免除されます。
なお、2 年生以上へ進級時の中間評価で内定者として相応しい成績をあげているかどうかを確認し、満たしていない場合は内定取消になります。

対象者：学部 4 年生で、申請時点で修学支援新制度を利用している者、または住民税非課税世帯である者

免除人数：日本学生支援機構より配分された人数

免除額：全額免除または半額免除

評価対象：大学院入試の成績、学部時の成績、研究活動等の業績および貸与期間中の研究計画と展望等

募集時期：学部 4 年次の 1 2 月末～2 月中旬、ホームページに掲載

結果発表：翌年 7 月下旬以降に日本学生支援機構からの結果を学校より通知します。

実績：

年 度	課 程	内定候補者数	内定者数
2024	博 士	12	6

■地方自治体の制度

地方公共団体および地元産業界が協力した返還支援や都道府県独自の奨学金がありますので、U・I・J ターン等の就職の際には、それぞれの自治体等にご確認ください。

修学支援新制度 概要 （授業料等減免と給付奨学金）

【申請方法】※授業料等減免、給付奨学金どちらか一方のみ支援を受ける場合でも、申請が必要です。
次の2通りがあります。

- ① **予約採用**
高校在学中に申込み、採用候補者となっている新入生が、進学後手続きを行い採用者となります。
- ② **定期採用**
大学入学後、新規募集（4月または9月）に申込み、採用者となります。
また、生計維持者の死亡や事故、病気など予期できない事由で家計が急変（家計急変）した場合、事由発生後3か月以内であれば**家計急変採用**の対象として申請可能です。

【採用基準】
採用になるには、以下の要件を全て満たしている必要があります。

① 学業成績や学修意欲に関する要件

新入生	2年次生以上
次のいずれかに該当すること ①高校等における評定平均値が3.5以上であること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者 ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること	大学での学業成績が次のいずれかに該当すること ①所属学科における上位1/2位以内であること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

② 世帯収入や資産に関する要件

次のア・イいずれにも該当する者

ア 収入に関する基準

- 第Ⅰ区分 学生本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること
第Ⅱ区分 学生本人と生計維持者の支給額算定基準額が100円以上25,600円未満であること
第Ⅲ区分 学生本人と生計維持者の支給額算定基準額が25,600円以上51,300円未満であること
第Ⅳ区分 学生本人と生計維持者の支給額算定基準額が51,300円以上154,500円未満であること

イ 資産に関する基準

- 学生本人と生計維持者の資産額の合計が5,000万円未満であること
※支給額算定基準額＝課税標準額×6％－（調整控除額＋調整額）（100円未満切り捨て）
詳細は、「**進学資金シミュレーター**」でおおよその試算ができます。



その他、以下の要件も満たしていないと申請ができません！

③ 高校卒業から入学までの期間に係る要件

高校を卒業した日の属する年度の末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していない者
※編入学や転学、高等学校卒業程度認定試験に合格している方は、別途基準があります。

④ 国籍・在留資格等に関する要件

- ・日本国籍を有していること
- ・外国籍の場合、ア～エいずれかに該当する人
 - ア 法定特別永住者
 - イ 在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者」、「永住者の配偶者等」
 - ウ 在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人
 - エ 在留資格が「家族滞在」かつ条件を満たす人

【支援期間】

採用時から標準修業年限（卒業するまで）に限ります。ただし、家計状況や学業成績によっては、年度途中の区分変更や「停止」・「廃止」等の措置がとられることもあります。
家計・・・毎年10月に所得による区分の見直しがあり、区分が変更した場合は減免額・給付額も変更されます。
また、いずれの区分にも該当しない（支援区分外）の場合、「停止」となります。
学業・・・毎年3月に最短修業年限までに卒業不可、または一定基準以下の成績であることが判明した場合、「廃止」または「停止」となる場合があります。

【支援内容】

採用された区分によって、授業料等減免や月額支給の金額が異なります。従来の支援区分Ⅰ～Ⅳに加え、令和7年度から生計維持者が扶養する子どもが3人以上のご家庭（多子世帯）に対し、支援の拡充が始まりました。（P.19参照）

1子・2子世帯 (資産要件：授業料等減免・給付奨学金とも5,000万円未満)				扶養する子の数が3人以上である多子世帯 (資産要件：授業料等減免3億円未満、給付奨学金5,000万円未満)			
収入目安	支援区分	授業料等減免	日本学生支援機構からの給付奨学金(月額支給)	収入目安	支援区分	授業料等減免	日本学生支援機構からの給付奨学金(月額支給)
～270万円	第Ⅰ区分	入学金 260,000円 授業料 700,000円	自宅通学:38,300円 (42,500円) 自宅外通学:75,800円	～270万円	第Ⅰ区分 (多子世帯)	入学金 260,000円 授業料 700,000円	自宅通学:38,300円 (42,500円) 自宅外通学:75,800円
～300万円	第Ⅱ区分	入学金 173,400円 授業料 466,700円	自宅通学:25,600円 (28,400円) 自宅外通学:50,600円	～300万円	第Ⅱ区分 (多子世帯)		自宅通学:25,600円 (28,400円) 自宅外通学:50,600円
～380万円	第Ⅲ区分	入学金 86,700円 授業料 233,400円	自宅通学:12,800円 (14,200円) 自宅外通学:25,300円	～380万円	第Ⅲ区分 (多子世帯)		自宅通学:12,800円 (14,200円) 自宅外通学:25,300円
～600万円	第Ⅳ区分 (理工農系)	入学金 86,700円 授業料 233,400円	月額支給なし	～600万円	第Ⅳ区分 (多子世帯)		自宅通学:9,600円 (10,700円) 自宅外通学:19,000円
				600万円～	多子世帯		月額支給なし

※入学金の減免は、入学後3か月以内に減免申請を行い、認定を受けた学生(高校予約採用者と1セメスター目に採用された在学採用者)が対象です。
※月額支給のカッコ内は、生活保護を受けている生計維持者と同居している方や社会的養護を受けている方への受給額です。
※第Ⅳ区分(理工農系)は、文部科学省が定めている学部・学科に進学・在学される方が対象です。
ご自身の所属学科の対象可否については、所属のカレッジオフィスへお問い合わせください。
※収入基準が理工農と多子世帯の両方に該当する場合、多子世帯に採用されます。

【併給調整】

修学支援新制度を利用する方が、日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)の貸与を受ける場合、支援区分に応じて第一種奨学金の月額が調整されます。併給調整で第一種奨学金の振込金額が0円の場合でも、第一種貸与奨学生としての身分がありますので、返還誓約書や継続願等の提出をする必要があります。
詳細は給付奨学金案内P.19の併給調整のページをご確認ください。



MEMO

令和7年度からの多子世帯に対する大学等の授業料等無償化について

- ・従来の区分に加え、令和7年度から多子世帯に支援が拡充されました。
- ・多子世帯の学生に対し、大学の授業料及び入学金を国が定める上限まで減免する制度です。
(私立大学の場合、入学金26万円・授業料70万円。詳細は本ガイドP18も参照)
- ・2025年春採用より募集がありますので、各キャンパスの案内をよく確認してください。

多子世帯		
支援区分	給付奨学金 (上限)	授業料等減免 (上限)
第Ⅰ区分 (多子世帯)	90万円 / 年	入学金 260,000円 授業料 700,000円
第Ⅱ区分 (多子世帯)	60万円 / 年	
第Ⅲ区分 (多子世帯)	30万円 / 年	
第Ⅳ区分 (多子世帯)	22万円 / 年	
多子世帯の 判定のみ	月額支給なし	

多子世帯は、どの区分でも授業料等の減免額が満額(限度額)です。

支援対象 = 扶養する子供 が3人以上 かつ 大学等に通っている 場合

	第1子が 大学進学	第2子が 大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生				
高校生 以下				

※ は扶養する子供

多子世帯の要件 → 生計維持者(父母等)の <u>扶養する子・年下の親族が3人以上いる</u> 世帯	
原則、申請時点で確定している前年以前の12月31日時点の住民税の課税情報を、日本学生支援機構がマイナンバー情報を元に確認します。 (2025年春採用の場合、2023年12月31日時点) (2025年秋採用の場合、2024年12月31日時点)	【資産要件の上限額】 給付奨学金(区分Ⅰ～Ⅳ)は5000万円未満、授業料等減免は3億円未満 【所得制限】 なし
扶養する子の範囲	税情報により確認できる生計維持者の被扶養者のうち・・・
	・生計維持者の子(実子・養子)に該当する者 (※課税情報に反映されていない申請の直前に「新たに出生した実子」などを含む) ・生計維持者の年下の親族(弟妹など)

※2025年3月上旬の情報です。最新の情報については、文部科学省や日本学生支援機構のHPを必ずご確認ください。

文部科学省(高等教育の修学支援新制度)

※申請前に必ずご確認ください。



日本学生支援機構(申込に関する手続き)

※大学を通じて申込をします。



修学支援新制度 申請から採用中の手続き

本奨学金は、毎年4月と9月に新規申請が可能です。(原則年2回の募集となっていますのでご注意ください。)

【対象者】

新規に申請を希望する1セメスター～8セメスターの学生
※貸与奨学金も希望する方は、同時に申込みが可能となります。

手順1：所属キャンパスの説明会に出席し、申請書類を受け取る(TIPSにて周知)		
配付期間、方法等についてはキャンパスごとに異なりますので、各自ご確認ください。		
手順2：申請が完了するまでの主な手続き		
春募集(春学期) 4月～5月頃 秋募集(秋学期) 9月～10月頃 ※キャンパスによって異なります。	① 申請書類を大学に提出	確認書、授業料減免申請書や証明書等を提出いただきます。
	② インターネット上で出願入力	スカラネット入力が必要となります。
	③ 奨学金確認書兼地方税同意書を日本学生支援機構に提出(郵便局から直接簡易書留で郵送)	インターネット上で入力後、一週間以内に郵送で機構に提出してください。 マイナンバー情報の提出をもって申請完了となります。
手順3：採用者となってからの主な手続き(「概要」ページも参照のこと)		
春募集(春学期) 6月～7月頃 秋募集(秋学期) 11月～12月頃 ※キャンパスによって異なります。	① 採用結果の発表および初回の奨学金振込み	採用結果はTIPSにて通知します。 ※確認方法はP.4参照
	② 採用決定書類の配付	今後、受給する上での重要事項の伝達や、採用決定に関する重要書類の配付を行います。

■ 採用手続き書類の配付(初回振込後に実施)について

採用者には「奨学生証」等の重要書類をお渡しします。配付方法等はTIPSで連絡しますので、初回振込後に必ずTIPSを確認してください。

■ 振込日について

振込日→**毎月11日**(土・日・祝日と重なった場合は、金融機関の休業日の前営業日に振り込まれます。)
採用が決定した月から、振込は始まります。ただし、4月は21日、5月は16日になります。
※初回振込日には、給付始期(4月または10月)からの金額がまとめて振り込まれます。
例) 給付始期→4月 採用月→7月 ※7月に4月分からまとめて振り込まれます。

■ 授業料等の減免・還付について

入学金の減免は、入学初学期に修学支援新制度に採用された方のみ対象です。
採用が確定した新入生には、すでに納入済みの授業料・入学金の減免額を、給付奨学金の振込口座に還付します。2回目以降の学費は、減免された金額の学費納付書を送付します。(原則)
在学中で新規に申請する場合は、採用確定後に学費が減免されます。採用確定後、減免された金額の学費納付書が発行されますので必要に応じて期日までに学費延納手続き(P.33参照)を行ってください。
期日までに学費延納手続きがされていなかった場合は、通常の学費を納入後の還付となります。
詳細は所属のカレッジオフィスでご確認ください。

■ 自宅外通学

通学形態により、給付金額が異なります。自宅外通学を希望する場合は、自宅外通学であることを証明する書類の提出が必要となります。詳細は、採用決定後に連絡します。

居住地	必要な証明書類
学生寮	①通学形態変更届 ※1 ②入寮証明書
一人暮らし	①通学形態変更届 ※1 ②賃貸借契約書（コピー）※2

※1 通学形態変更届は日本学生支援機構の様式となります。
※2 記載情報に不足がある場合、別途証明書類が必要となります。

■ 修学支援新制度採用者の年間の手続き

月	手続き	備考
4月	在籍報告	スカラネット・パーソナル上で入力
10月	適格認定（家計）	マイナンバーの情報で自動的に審査されるため、手続き不要
2月	学修状況報告書の提出	フォームスに入力
3月	適格認定（学業）	取得した学業成績により大学で成績判定を行うため手続き不要

機構が開設している奨学金ポータルサイト「スカラネット・パーソナル」から、奨学生個別のページにログインし、そこからの届出となります。
※秋学期採用の場合、次年度の4月から在籍報告が必要になります。
※奨学金が停止中でも、卒業するまで在籍報告は必要です。



⚠ 注意！

「スカラネット・パーソナル」とは、**申込時に利用する「スカラネット」とは別のシステムで、採用後に利用することになるシステム**ですので、各自で登録を済ませておいてください。初めて利用する際に「新規登録」が必要です。採用後に各自で、今後ログインする際に必要なユーザーID・パスワードを自由に設定します。定期的に再設定も必要なため、ご注意ください。

手続きを怠った場合、奨学金が「停止」となり、翌月以降の振込が止まります。

■ 適格認定(家計)

年1回（10月）奨学生本人及び生計維持者の住民税情報に応じた支援区分の見直しを行い、10月以降の1年間（10月～翌年の9月まで）（家計急変の場合は3か月ごと）の支援区分が決定されます。支援区分の見直しについては、TIPSより9月頃に連絡いたします。また、スカラネット・パーソナル「奨学生番号ごとの詳細情報」画面の支援区分適用履歴で確認することが可能です。

■ 適格認定(学業)について

提出された「奨学金継続願」の内容と人物・学業・経済状況などを総合的に審査し、次年度奨学金継続の可否を判断します。学業不振者・素行不良者には、「警告」、「停止」、「廃止」の措置が取られます。「**廃止(返還あり)**」になった場合、**当該年度に減免された授業料の追加納入および支給された給付奨学金の返還が求められます。**

◎ **学業成績基準** ※令和7年度より学業要件が変更になります。

区分	学業成績の基準（以下のいずれかに当てはまる場合）	次年度以降の給付奨学金	次年度以降の授業料減免
廃止（返還あり）	・修得単位数が標準単位数の1割以下 ・学修意欲があるとは認められない場合	振り込まれません。 また当該年度に支給された奨学金を返還していただきます。	授業料の減免はありません。 また、減免済みの授業料相当額を追加納入していただきます。
廃止（返還なし）	・標準修業年限で卒業できないことが確定 ・修得単位数の合計数が標準単位数の6割以下 ・連続して警告に該当した場合（停止区分に該当するものを除く）	振り込まれません。	授業料の減免はありません。
停止	・連続して警告に該当した場合の中で、二回目の警告が「GPA下位4分の1」の基準のみ該当した場合	振り込まれません。 ※次年度の学業成績が基準を満たす場合、適格認定(学業)で「復活」が可能となります。	授業料の減免はありません。 ※次年度の成績が基準を満たす場合、適格認定(学業)で「復活」が可能となります。
警告	・修得単位数の合計数が標準単位数の7割以下 ・GPAが下位4分の1の場合 ・学修意欲が低い状況にあると認められること。	振り込まれます。	授業料は減免されます。
継続	廃止、停止、警告以外の者	振り込まれます。	授業料は減免されます。

MEMO

修学支援新制度 家計が急変したとき

本奨学金は、予期できない事由により家計が急変（事由発生時点から3か月以内）した方で、下表のいずれかに該当する場合、通年で申請が可能です。ただし、家計急変の事由が発生した時から**3か月以内**に、該当する事由を証明する書類が提出できない場合は申請できません。

※以下の事由に満たさない（離婚、失踪、定年退職、自発的失業等）場合や申請時に家計急変の事由が解消（再就職、起業、就労困難解消等）している場合は申請対象ではありません。

該当する場合や疑問点がある場合、所属のカレッジオフィスに相談の上、指示に従ってください。

「家計急変採用案内」に移行



1.対象者の要件

(1)家計急変の事由

事由	証明書類
A. 生計維持者の一方（又は両方）が死亡	下記の いずれか ・戸籍謄本（抄本） ・住民票除票（死亡日記載）
B. 生計維持者の一方（又は両方）が事故または病気により3ヶ月以上、就労が困難な場合	下記の すべて ・医師による診断書 ・病気休職中であることの証明書
C. 生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業の場合に限る）	・雇用保険受給資格者証(第1面・第3面・第4面)
D. 生計維持者が 震災、火災、風水害等に被災 した場合であって、次の いずれか に該当 ①上記A～Cのいずれかに該当 ②被災により、生計維持者の一方（または両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	・罹災証明書
E. 本人が 父母等による暴力等から避難 するために、「児童福祉法」又は「売春防止法」の定める施設等へ入所等することとなった	公的機関による保護証明書(※4)

(2)所得に関する要件

学生等本人及び生計維持者の収入から支給額算定基準額（課税標準額×6%－（調整控除の額+税額調整額））を算定し、家計基準（通常の定期採用と同様）を満たすことが必要です。

※支給額算定基準額の算定について、以下の①②の合計額により家計基準を判定します。

(3)その他の要件

学業等に係る基準、家計に係る基準のうち資産基準、大学等への入学時期等に係る基準、在留資格等に係る基準については、定期採用における要件と同じです。

※奨学金支給期間中、3か月ごと(提出した給与明細等の証明書が12ヶ月分以上となった後は、1年ごと)に、機構が家計急変に該当する生計維持者の[給与明細書等]に基づき、収入に係る基準による支援区分の見直しを行います。

2.申請時期・申請方法

随時、受付をしておりますが、事由発生後3か月以内(進学前に事由発生している場合は、入学後3か月以内※)に申請が必要です。

※進学前の場合は一定の申請対象期間がありますので、詳細や申請方法については各カレッジに相談の上、指示に従ってください。

(3)その他

制度の概要については、機構HPをご確認ください。

東海大学奨学金（大学独自の奨学金）

東海大学独自の奨学金制度です。募集についてはTIPSにて周知いたします。具体的な出願期間や発表時期等については、所属のカレッジオフィスに直接お問い合わせください。

①学部奨学金

給付



学部生対象

各学部・学科にて人物・学業成績等を総合的に審査し、優秀な学部生に対し給付します。

給付金額	第1種：1セメスターにつき20万円 第2種：1セメスターにつき10万円	
出願資格	学部生【第2セメスター以上の学生（編・転入学生含む）】 ※国費等留学生や国内留学生は対象外となります。 ※併給不可の奨学金がございますのでご注意ください	
出願期間	春学期：4月3日～4月18日	秋学期：9月18日～10月3日
出願方法	第1種：大学で選考するため申請は不要です。 第2種：TIPSの奨学金申請登録へ入力・申請してください。	
採用発表	春学期採用者 7月上旬（予定） 秋学期採用者 12月上旬（予定）	
採用期間	半期ごとの採用	
備考	学部奨学金(第1種)は大学が選考するため、公募は実施しません。	

②大学院研究奨励奨学金

給付



大学院生対象

応募者の中から、各研究科・専攻にて人物・学業成績等を総合的に審査し、優秀な大学院生に対し、給付します。

給付金額	第1種：年額 60万円(春学期、秋学期ともに30万円) 第2種：年額 36万円(春学期、秋学期ともに18万円) 第3種：年額 12万円(春学期、秋学期ともに6万円)	
出願資格	<u>人物・学業成績ともに優れた大学院生</u> ※第1種は博士課程・博士課程(後期)、第2・3種は修士課程・博士課程(前期)が対象 ※医学研究科博士課程および特定助手採用者は対象外	
出願期間	春学期入学者：4月3日～4月18日	秋学期入学者：9月18日～10月3日
出願方法	TIPS：奨学金申請登録へ入力・申請してください。	
採用発表	春学期採用者 7月上旬（予定） 秋学期採用者 12月上旬（予定）	
採用期間	1年間（継続審査あり）	

③ キャンパス間留学奨学金 給付

学部生対象

大学院生対象

東海大学キャンパス間留学制度に基づき履修を認められた学生に対し、奨学金を給付します。
(セッションコースを除き、在学中1回に限る)

給付金額	在籍校舎および派遣先校舎両方への通学が自宅外からの場合・・・28万円 在籍校舎または派遣先校舎片方への通学が自宅からの場合・・・14万円 関東地区と静岡地区とのキャンパス間留学の場合・・・14万円 学校法人東海大学が設置する教育研究施設の場合・・・14万円 セッションコースの場合・・・2万円
出願資格	東海大学キャンパス間留学制度に基づき履修を認められた学生で、 通算GPA値が2.0以上である者。
出願期間	(1) 2025年度春学期1セメスターコース 12月4日(水)～1月17日(金) (2) 2025年度春学期サマーセッションコース 4月7日(月)～5月30日(金) (3) 2025年度秋学期1セメスターコース 6月2日(月)～7月18日(金) (4) 2025年度秋学期ウインターセッションコース 9月19日(金)～10月30日(木)
出願方法	キャンパス間留学募集要項に則る
採用発表	各コース出発前
採用期間	キャンパス間留学期間

※申請については、所属のカレッジオフィスへお問い合わせください。

④ 国際交流奨学金 給付

学部生対象

大学院生対象

海外派遣留学プログラム参加決定者かつ、GPA条件を満たしている学生の中から選考し、奨学金を給付します。

給付金額	派遣先大学・派遣期間により異なる
出願資格	海外派遣留学プログラム長期・中期留学決定者 ※奨学金給付対象コースのみ
出願期間	【中期・長期留学】(約3か月～11か月間) 夏季出発：1月中旬～1月下旬 予定 冬季出発：6月中旬～6月下旬 予定
出願方法	中期・長期内定者から大学で選考するため、申請は不要
採用発表	所属のカレッジオフィスよりTIPSで通知
採用期間	派遣期間により異なる

大学HPに
移行



⑤ 建学記念奨学金(建学記念論文) 給付

学部生対象

指定されたテーマに沿って論文を提出し、審査の結果、論文が優秀な学生に奨学金を給付します。

給付金額	最優秀賞20万円・優秀賞10万円・入選5万円
出願資格	学部生
出願期間	4月1日～7月26日 (詳細は募集要項にて確認してください。)
出願方法	作成した課題論文に指定の表紙をつけ、所属のカレッジオフィス窓口へ提出してください。 (実際のテーマについては、募集要項にて確認してください。)
出願書類	①作成した課題論文(文字の大きさ、余白等に指定があります。) ②指定の表紙(所属のカレッジオフィスにて配布) ③論文データ
採用発表	採用者 10月上旬(予定)



特定の学部・キャンパスに関する奨学金

※入学後に公募される奨学金のみを掲載しています。
※出願期間や発表時期等については、所属のカレッジオフィスに直接お問い合わせください。
※記載内容は、変更となる場合があります。

大学HPに
移行



特定の学部に関する奨学金

医学部・工学部航空宇宙工学科航空操縦学専攻独自の奨学金制度

① 医学部医学科奨学金(2種) 給付

医学部医学科対象

各学部・学科にて人物・学業成績等を総合的に審査し、優秀な学部生に対し給付します。

給付金額	年額120万円(春60万円・秋60万円)
出願資格	医学科2年次以上 ※前年度留年者は対象外 前年度までの成績を審査し、人物、学業成績ともに優れ、かつ、卒業後、本学医学部および 本学医学部付属病院機関において活躍が期待される者 【第2種】公募：出願者の中より審査、選考します。
出願期間	4月3日(木)から4月17日(木)17:00 まで ※締切を過ぎてからの提出は一切受け付けません。
出願方法	「TIPS」：指定のTIPSへWeb申請してください。 ※TIPS にて案内
採用発表	9月上旬予定
採用期間	【第1種】推薦：特に優秀な学生を選抜し採用者には通知します。大学が選考するため、 公募・選考面接は実施しません。※医学部医学科奨学金(1種)と(2種)とくひまわり>併願・併給不可

② 医学部医学科奨学金<ひまわり> 給付

医学部医学科対象

給付金額	年額120万円(春60万円、秋60万円)
出願資格	・医学科2年次以上 ※前年度留年者は対象外 ・学費納入が困難な医学部医学科生 ・前年度までの成績、人物、経済状況を審査し、 かつ、卒業後、本学医学部および本学医学部付属病院機関において活躍が期待される者。 <ひまわり>公募：出願者の中より審査、選考します。
出願期間	4月3日(木)から4月17日(木)17:00 まで ※締切を過ぎてからの提出は一切受け付けません。
出願書類	収入証明書:主たる家計の支持者、並びに、その他家計を支えている人の前年の源泉徴収票、 課税証明書、確定申告書等のコピーのいずれか ※TIPSにて案内
出願方法	収入証明書:主たる家計の支持者、並びに、その他家計を支えている人の前年の源泉徴収票、 課税証明書、確定申告書等のコピー ※TIPSにて案内
採用発表	9月上旬予定
備考	※医学部医学科奨学金(1種)と(2種)とくひまわり>併願・併給不可

③佐藤兼蔵貸与奨学金

貸与

医学部対象

貸与金額	医 学 科：年額300万円を限度 看護学科：年額100万円を限度
出願資格	医学部医学科・看護学科に在籍する学生で家計が急変し、経済状況が困窮して就学困難な者
出願期間	4月3日(木)から4月17日(木)17:00 まで ※締切を過ぎてからの提出は一切受け付けません。
出願書類	①「TIPS」：指定のTIPSへWeb申請してください。 ②「願書」原本、「収入証明書」コピー：メディカルサイエンスカレッジオフィス教学（伊勢原キャンパス3号館1階）窓口へ提出してください。
返還方法	長期返還:卒業後あるいは臨床研修・臨床助手修了後に返還していただきます。※無利子
採用発表	9月上旬予定

④医学部看護学科望星奨学金

貸与

医学部看護学科対象

貸与金額	月額3万円(年額36万円)※無利子
出願資格	・看護学科生で望星奨学金の規程を理解しているもの。 ・健康にして、学業成績、人物ともに優れ、経済的支援を必要とする者
出願期間	4月下旬～5月下旬頃（変更の可能性がございます）
出願書類	願書 ※TIPSにて案内
出願方法	出願期間に願書を1号館1階 人事窓口へ提出してください。
説明会	TIPSにて案内
返還方法	一括返還又は卒業後年2回4年以内に返還・但し、卒業後貸与期間と同期間本学付属病院機関に勤務した場合返還を免除する。
採用発表	6月下旬～7月上旬予定（変更の可能性がございます）

⑤神奈川県看護師等修学資金

貸与

医学部看護学科対象

神奈川県内にて看護職(保健師・助産師・看護師)の業務に従事する有能な人材を育成するため、医学部看護学科に在籍し、卒業後は「県内で看護職として従事する」意思がある学生に選考のうえ、修学資金をお貸しする制度を条例により設けています。
この制度は貸付のため、卒業後には全額返還していただきます。
ただし、条件に合致する場合は返還免除を受けることが可能です。

貸与金額 返還要件	神奈川県の公式 HPを確認
出願資格	修学資金の希望調査 (一般・特例・保健師)に入力(出願)し申し込みの意思表示を示すこと。 ※希望調査はフォームス(Microsoft Office 365)を使用
希望調査 期間	4月3日(木)～4月11日(金) ※TIPSにて案内
出願書類	希望調査後、推薦候補者に申請資料を配布します。
推薦者発表	5～6月初旬予定



航空操縦学専攻留学奨学金

給付

工学部航空宇宙工学科航空操縦学専攻対象

給付金額	留学期間中の各セメスターにつき50万円(総額150万円)
対象者	ノースダコタ大学の実機訓練課程履修者全員

キャンパス奨学金

熊本キャンパス・札幌キャンパスの特色に合わせた独自の奨学金制度となっております。

【熊本キャンパス】

アグリ奨学金(入学前)

給付

学部生対象

給付金額	第1種：20万円 第2種：10万円
出願資格	・全国農業高等学校協会が実施している「アグリマイスター顕彰」においてシルバー以上を取得している者 ・「日本学校農業クラブ全国大会」において最優秀賞を受賞した者 ・アグリ系の大会において、優秀な成績を収めたもの（大会の規模が県大会以上）
出願書類	①エントリーシート ②「アグリマイスター顕彰制度内容証明書」や「日本農業クラブ全国大会 最優秀賞」等を受賞したことを証明できるもの。
出願方法	期日までに熊本キャンパスの指定部署あてに郵送で提出する
出願期間	第1期：12月上旬（予定） 第2期：3月中旬（予定）
採用発表	第1期：1月上旬（予定） 第2期：4月上旬（予定）
採用期間	原則4年間 ※毎年度末に継続審査があります。

※採用人数は若干名となります。

【札幌キャンパス】

学業奨学金(入学後)

給付

学部生対象

出願資格	2024年度以降入学者
出願書類	採用基準に関する証明書類（TOEIC /GTEC のスコアや英検合格証明書等） ※受験日より2年以内の証明書のみの有効。
出願方法	期日までに札幌キャンパスの指定部署あてに必要な書類を提出する。
出願時期	4月中旬～5月上旬
採用期間	1年間 ※採用年の翌年以降継続審査あり
採用種別	3つの種別に奨学金額を設定 第1種奨学金:学費(入学金、授業料)相当額 第2種奨学金:授業料の7割相当額 第3種奨学金:授業料の3割5分相当額
採用基準	別表記載のいずれかの基準に該当する者

別表

第1種	第2種	第3種
●実用英語技能検定1級 ●TOEIC® 900点以上 (IPを含む) ●GTEC(アカデミック2技能) 450点以上 ※2技能は LISTENING、READING ※上記いずれもオンラインによる受験不可	●実用英語技能検定準1級 ●TOEIC® 800-899点 (IPを含む) ●GTEC(アカデミック2技能) 400点以上 ※2技能は LISTENING、READING ※上記いずれもオンラインによる受験不可	●TOEIC®700-799点 (IPを含む) ●GTEC(アカデミック2技能) 350点以上 ※2技能は LISTENING、READING ※上記いずれもオンラインによる受験不可

海外からの留学生に関する奨学金

松前重義留学生奨学金

学費減免

学部生対象

学業成績、人物ともに優れた私費外国人留学生を大学が推薦し、奨学金を給付します。

給付金額	1種：授業料相当額（学期）2種：15万円
受給資格	成績優秀な私費留学生 ※受験生も含む（東海大学留学生一般選抜（春学期一期・二期）受験者が対象） ※在学生（2セメスター以降）は前学期の成績優秀者が対象
出願方法	大学で選考するため、申請は不要
採用発表	在学生：所属のカレッジオフィスよりTIPSで通知 受験生：Web可否発表時に併せて通知
採用期間	春学期：4月～9月 秋学期：10月～3月

私費留学生対象の学外奨学金

給付

学部生対象

大学院生対象

大学内での選考を経て応募する「学内応募」と財団へ直接応募する「直接応募」の2種類があります。給付条件や募集期間、応募の流れ等の内容は奨学金によって異なります。募集が開始されましたら、TIPSにてお知らせします。応募の際は、各募集要項をよく確認の上、申し込んでください。

留学生対象奨学金（HP）	学外奨学金ガイド 応募の流れ・ 過去の募集実績掲載	募集中の奨学金掲載
		

MEMO

緊急時の各種支援制度

それぞれ出願条件がありますので、申請前に必ず確認し、申請してください。

＊東海大学の支援制度

学部生対象

大学院生対象

①大規模自然災害等被災学生支援

学費減免

給付

災害救助法が発令されましたら、対象者へTIPSにてお知らせいたします

保証人・学費納付者が「災害救助法適用地域」に在住し被災された方に対し学費の減免を行う制度です。

給付金額	第1種：学費相当額（1年）／給付金10万円 第2種：学費相当額（半期）／給付金5万円 見舞金：「東海大学学生安全会」に加入している学生に対し10万円給付
出願資格	以下1～5のいずれかに該当する方は申請が可能 ①家屋全壊・全焼・半壊・半焼・流失・浸水 ②家計支持者の死亡・行方不明または重傷による入院等 ③自営業の維持および再開の見通しが立たない場合 ④家計支持者の会社が倒産または失職等に伴い家計状況が著しく悪化した場合 ⑤家屋等破壊により生活に困窮を来している場合
出願書類	①申請書 ②罹災証明書 ③所得証明書・給与明細等の収入に関する書類 ④写真等被害状況の判るもの ⑤振込口座の通帳等のコピー（申請書記載の保護者名義）
出願期間	事由発生時に送付する各種支援プログラムをご確認ください
出願方法	出願書類を所属のカレッジオフィスへ提出
採用期間	1年間または半期

②応急奨学金

貸与

学部生対象

大学院生対象

天災や人災等により家屋が被災、あるいは家計支持者等の死亡・失職・入院等により、家計が急変し学費の納入が困難になった学生に対し、奨学金を貸与します。

貸与金額	学費相当額（60万円以内）（原則、学費減免の形で貸与）
受給資格	①学業、人物ともに優れ、最短修業年限にて卒業・修了見込みの者 ②貸与は原則として当該学期のみですが、次学期に限り再申請可能 ③学部学生は第5セメスター以上（医学部医学科は5年次生以上）および大学院生 ④日本学生支援機構奨学金の貸与を、すでに最大限受けていること
出願期間	各学期の学費納付期限まで
出願方法	当該学期の学費納付期限までに、所属のカレッジオフィスにご相談ください ※本奨学金は、学費延納願の提出が必須です。除籍になると出願できません ※学費延納願の手続きは、所属のカレッジオフィスに直接お問い合わせください
採用発表	学内審査後適宜発表
採用期間	半期（再申請し、採用された場合最大1年間）

＊日本学生支援機構の支援制度

①緊急採用・応急採用

貸与

学部生対象

大学院生対象

家計急変した場合、日本学生支援機構による緊急・応急採用の対象の貸与型支援制度です。詳細は「本冊 P.13」参照。

②修学支援新制度

給付

学部生対象

家計急変した場合、日本学生支援機構による授業料減免及び給付型奨学金の支援制度です。詳細は「本冊 P.23」参照。

③「JASSO災害支援金」

給付

学部生対象

大学院生対象

自然災害や火災等により被害を受けた方に対し日本学生支援機構の給付を行う制度です。

機構HPに移行



地方公共団体・民間育英団体奨学金

各都道府県・市区町村や民間の育英団体が事業主体の奨学金です。
応募資格として、出身地域や在籍学部(学科)等を指定されることがあり、採用人数は財団ごとに異なります。
募集時期も財団によってさまざまですが、多くの奨学金の募集時期は、**4月～5月**に集中します。
応募形態は、大別すると次の2通りがあります。

- ①**大学を経由して募集する奨学金** → 必要書類を所属のカレッジオフィスに提出します。
②**大学を経由せずに募集する奨学金** → 各自団体HP等で確認の上、直接申込みをしてください。

大学に募集案内があったものは、TIPSの奨学金もしくはbox(ファイル共有サービス)をご覧ください。box 内に募集要項がない団体がありましたら、所属のカレッジオフィスにお問い合わせください。

boxに
移行



①大学を経由して募集する奨学金 (所属のカレッジオフィスに提出する)		②大学を経由せずに募集する奨学金 (直接申込む)	
申込書の 準備・提出	募集要項で、出願資格や必要書類等を確認・準備し、所属のカレッジオフィスに提出してください。	申込書の 準備・提出	募集要項で、出願資格や必要書類を確認・準備してください。 ※大学で記入が必要な書類がある場合は、カレッジオフィスに依頼してください。 (記入にはお時間を要するため、日にちに余裕をもって依頼してください。)
学内選考	出願締切後、学内選考を行います。 推薦内定者にはTIPSで連絡します。 学内選考に漏れた方には連絡しませんので、ご承知おきください。 学内選考のない奨学金については、直接団体に推薦します。		
各団体へ 推薦	大学推薦の場合は、大学で取りまとめて各団体へ送付します。	各団体へ 申込	必要書類を揃えて、各自で団体に申し込んでください。
採否の決定	団体からの採否通知が届き次第、該当者にTIPSで連絡します。 大学から推薦された場合でも各団体での選考の結果、不採用となる場合があります。	採否の決定	団体より直接選考結果が届きます。

大学を経由して募集する奨学金の注意事項

- ①募集要項を読み、出願資格を満たしているか確認し、申請してください。
募集人数が決められている奨学金もあり、その場合、学内で推薦選考が行われます。
- ②他団体と併給不可場合がありますので、ご注意ください。
- ③申請書類に記入漏れはないか、必要な書類は揃っているか、よく確認して提出してください。なお、世帯の収入証明や所得控除の証明、学業成績証明書が必要な場合があります。推薦書は直接指導教員に記入の依頼をしてください。
- ④提出方法を確認し、提出期限は守ってください。大学を経由する奨学金の場合、団体の募集要項に記載されている提出期限とは異なるため、注意してください。
- ⑤貸与奨学金は、返還を伴う奨学金であることを念頭に置き、金額は必要最低限にしましょう。奨学金は確実に返済してください。返済が滞ると後輩の採用にも大きな影響があります。

2024年度に募集を行った地方公共団体奨学金・民間育英団体奨学金(一部)

①大学を経由して募集する奨学金							
対象	名称	種別		金額(単位・円)	主な資格条件	募集期間	学内 選考
学部生 ／ 大学院生	一般財団法人紀文奨学財団	民間	給付	50,000円/月	・日本の食文化の発展及び継承、 地域社会の振興に寄与することを 目的とする者	4月上旬～5月中旬	
	公益財団法人日揮・実吉奨学会	民間	給付	400,000円/年	・学業、人柄ともに優秀 ・経済的に奨学金が必要な者 ・理系の学部学科/研究科専攻に所属する者	4月中旬～5月上旬	○
	首藤奨学財団奨学金	民間	給付	600,000円/年	・学業、人柄ともに優秀 ・医学研究科・医学部に所属する者 ・本人または保護者が神奈川県に 在住している者	10月中旬～10月下旬	
	札幌市奨学生	地方	給付	9,000円/月	・本人または保護者のどちらか一方が 札幌市内に居住している者	3月上旬～4月下旬	
学部生	公益財団法人マース奨学財団	民間	給付	50,000円/月	・学業、人柄ともに優秀 ・心身ともに健康 ・経済的に奨学金が必要な者	3月中旬～4月中旬	○
	福島県奨学資金	地方	貸与	40,000円/月	・福島県の高校を卒業した者 ・大学入学を目的とした移転をするまで 福島県に引き続き	4月上旬～6月中旬	
	公益信託萬谷かながわ 奨学基金	民間	給付	修士： 800,000円/年 博士： 1,200,000円/年	・学業、人柄ともに優秀 ・心身ともに健康 ・理学系、工学系の研究科専攻に所属する大学院 (修士・博士前期・博士後期) 1年生	2月中旬～4月下旬	○
大学院生	花王佑啓奨学金	民間	貸与	A50,000円/月 B80,000円/月	・学業、人柄ともに優秀 ・芸術学系、科学系の研究科専攻に 所属する大学院 (修士・博士前期) 1年生	3月下旬～5月上旬	

②大学を経由せずに募集する奨学金(直接応募)						
対象	名称	種別		金額(単位・円)	主な資格条件	募集期間
学部生 ／ 大学院生	似鳥国際奨学財団	民間	給付	50,000円/月	・日本国籍あるいは在留資格が永住者/ 定住者の学部生/大学院生(修士・博士前期)	上期：9月上旬～11月下旬 下期：2月中旬～5月中旬
	公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団	民間	貸与	学部：50,000円～ 60,000円/月 院生：70,000円～ 100,000円/月	・沖縄県内に住所を有する者の子弟、 (両親又はいずれかが沖縄県内に 住所登録していること)	2月上旬～4月上旬
学部生	クリハラント記念財団	民間	給付	60,000円/月	・学業優秀 ・経済的に奨学金が必要な者 ・理工学系の学部学科に所属する者 ・民間団体の給付支給奨学金を受給していない者	4月上旬～5月上旬
	一般財団法人あしなが育英会	民間	貸与	40,000円/月	・保護者が病気や災害、自死などで死亡、 または1級から5級の障がい認定を受けいる 家庭の学部生/大学院生	4月中旬～5月下旬
	大田区奨学金	地方	貸与	44,000円/月	・貸与を開始する日の1年前から大田区に 居住している保護者等から扶養されている者	4月下旬～6月上旬
大学院生	神山財団	民間	給付	200,000円/年	・絵画を制作している大学院(修士・博士前期) 1年生 ・小楽的に美術を通じて日本社会の発展に 貢献する志をもつ者	4月中旬～6月中旬
	伏見記念財団	民間	給付	30,000円/月	・日本の歴史、文化に関する研究を行っている 大学院生(修士・博士前期)	6月上旬～7月下旬

学費融資制度

学費納入が困難な学生を対象に、本学と提携した信販会社の教育ローンを導入しています。
(お問い合わせ・お申し込みについては、直接、各金融機関へお尋ねください。)

本学提携機関 ※QRコードでHPに移行します。

金融機関名 ローン名		ローン概要	融資限度額	問い合わせ先
信販会社	(株)ジャックス MUFGグループ 【JACCSの教育ローン】	※審査は最短1日 ※Webで 24時間365日 お申込み可能	500万円 以内 医学部医学科のみ 2,000万円以内	コンシューマードesk Tel 0120-338-817 受付時間 10:00~19:00
	(株)オリエント コーポレーション 【学費サポートプラン】		500万円 以内 医学部医学科のみ 1,000万円以内	オリエントコーポレーション 学費サポートデスク Tel 0120-517-325 受付時間 9:30~17:30
	SMBC ファイナンスサービス(株) 【セディナ学費ローン】		500万円 以内 医学部医学科のみ 2,000万円以内	SMBC ファイナンスサービス カスタマーセンター Tel 050-3827-0375 受付時間 9:30~17:00
銀行	三菱UFJ銀行 【学校法人 東海大学教育ローン】 ※医学部医学科のみ対象		医学部医学科のみ 1,000万円以内	新宿中央支店 ローン担当 Tel 03-3342-7013

本学取扱い機関 ※QRコードでHPに移行します。

金融機関名 ローン名		融資限度額	問い合わせ先
公的機関	日本政策金融公庫 【国の教育ローン】	350万円以内	教育ローンコールセンター Tel 0570-008656
信用金庫	中栄信用金庫 【なかしん教育ローン】 ※医学部医学科のみ対象	1,000万円以内	中栄信用金庫ローンセンター Tel 0120-877-72

- ◎日本政策金融公庫・中栄信用金庫とは、提携を結んでおりません。
- ◎融資条件や融資金利については、各金融機関によって異なります。希望する金融機関へお問い合わせください。
- ◎詳細についてはホームページを確認してください。

学費延納制度

経済的な理由などにより、期限までに学費が納入できない場合は、学費延納の手続きをとることができます。
延納を希望する場合は、所属のカレッジオフィス学籍担当にご相談ください。

【学費延納願提出期限および延納願提出時の学費納入期限】

★基本的な学費の納入期限：春学期 4月20日
秋学期 10月20日

※納入期限が金融機関の休業日の場合は、翌営業日が納入期限になります。
※延納願等についてはホームページ等をご確認ください。

【奨学金受給中に除籍になった場合の注意！】

奨学金受給中に除籍となった場合は、奨学金が振込保留となります。
所定の期日までに学費納入後、復籍手続きを行うことで奨学金の返金が必要となる場合があります。

◆学費・諸会費一覧

2025年度の学費・諸会費は
ホームページをご確認ください。

〈学部・学科〉



〈研究科・専攻〉



よくある質問

Q 大学で奨学金を受けたいと思っていますが、いつ申請をすればよいですか？

A 各種奨学金の申請時期はスケジュールを参照してください。奨学金の種別によって募集時期が異なります。募集は本学のポータルサイト TIPS からご案内いたします。
TIPSの確認方法は P.4 を参照してください。

Q 奨学金を申し込むためにどのような条件がありますか？

A それぞれの奨学金で独自の基準（家計基準・学力基準など）が設けられています。
詳細はそれぞれの奨学金の募集内容（募集要項等）を確認してください。

Q ひとり親世帯ですが、それによって受けられる給付型奨学金や授業料減免はありますか？

A ひとり親世帯であることで採用が確定する奨学金や授業料の減免制度はありません。
生計維持者の人数に関わらず、収入金額や世帯人数、通学形態（自宅・自宅外）等を考慮し、総合的に判定されます。

Q 複数の奨学金を同時にうけること（併給）は可能ですか？

A 奨学金の種類によって、同時受給（併給）が可能なものとそうでないものがあります。
経済支援型の奨学金と奨励型の奨学金はおおむね同時受給が可能です。
また、日本学生支援機構貸与奨学金・修学支援新制度と東海大学独自の奨学金は併給可となります。
地方一般公共団体奨学金・民間奨学財団奨学金の併給可否については、各財団により異なります。
それぞれの募集要項を必ず確認してください。

Q 奨学金は申し込めば必ず受けられますか？

A 奨学金の採用は、それぞれの奨学金制度の条件に従い、家計状況および成績等を元にして選考されます。採用枠が設けられている奨学金は、出願条件に合致しているからといって、必ず採用されるわけではありません。

Q 大学で借りた奨学金はいつ返せばいいのですか？

A 貸与奨学金は卒業後に返還することになります。期間は、貸与総額により異なりますが、最長で20年間返還していくことになります。大学卒業後に大学院へ進学・資格試験の準備等によりすぐに返還ができない場合、返還の猶予を願い出ることもできます。

Q 奨学金に関して質問があります。どこに問い合わせれば（どこの窓口に行けば）いいですか？

A 背表紙に問合せ先一覧を掲載しております。
自学科が所属のカレッジオフィスにお問い合わせください。

◆受験生対象奨学金情報【2026年度入学者対象】

大学独自の
奨学金



入学前から申し込み可能な
地方公共団体・民間育英奨学金

